

## 令和2年度教職大学院認証評価結果における意見等への対応

評価結果における意見等 (※問題点や改善を要する事項、改善が望まれる事項等)	対応方針、対応措置の実施計画	実施計画に対する令和3年度末の進捗状況
<p>基準1-2</p> <p>ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーにおいては、コースによる区別が不明な点があるので、ポリシー間の整合性も含めて検討することが望まれる。</p>	<p>ディプロマ・ポリシーを「授業研究・教職専門性開発コース」「ミドルリーダー養成コース」「学校改革マネジメントコース」それぞれにおいて定め、今年度より実施している（大学院学生便覧2021）。カリキュラム・ポリシーは全コースに共通するカリキュラム編成における理念であることを踏まえながら、現在、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針をコースごとに具体的に明示することを検討している。</p>	<p>カリキュラム・ポリシーを対応方針の実施計画に基づき改定した。また、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの改定に伴い、アドミッション・ポリシーの改定を行い、3ポリシー間の整合性をはかった。このことにより、教職のキャリア形成すべて（授業研究・教職専門性開発コース、ミドルリーダー養成コース、学校改革マネジメントコース）に応じたポリシーの整備が実現した。</p>
<p>基準2-2</p> <p>福井大学以外の連合構成大学からの入学者数を一層増加させるための取り組みについて検討することが望まれる。</p>	<p>奈良と岐阜それぞれ広報活動および昨年度より開始した推薦入試を活用しながら、受験者及び入学者増加に向けた取り組みを行っている。その成果もあり、岐阜では今年度5名の入学者があり（昨年度1名）、うち4名が岐阜として初めてとなる「授業研究・教職専門性開発コース」への入学者である。</p>	<p>令和4年度入学者については、岐阜から4名超、奈良より1名の入学者が見込まれている。</p>
<p>基準3-5</p> <p>成績評価・単位認定、修了認定に関しては、より具体的・客観的な評価基準を設定し、明文化することについて検討することが望まれる。</p>	<p>学校における協働実践研究の推進と院生個人々の省察的実践の成長を段階的に評価する具体的・客観的な基準（スケール）を策定し明文化することを検討中である。</p>	<p>実践・学習過程の省察的レポートとヒアリングのエビデンスに基づいて省察的実践力の成長・発展をとらえる評価アプローチとそのシステム化を進め、今年度後期の成績認定ではそれに基づく評価を組織的に行った。</p>

<b>評価結果における意見等</b> <small>(※問題点や改善を要する事項、改善が望まれる事項等)</small>	<b>対応方針、対応措置の実施計画</b>	<b>実施計画に対する令和3年度末の進捗状況</b>
基準4-2 修了生自身による実践発表の場は、限られた修了生による実践の省察及び学習成果の共有の場となるおそれがあるので、修了生全体へのアンケート調査や追跡調査を行うなど、全体的・組織的な把握について検討することが望まれる。	修了生が実践発表等を行う実践研究交流集会(ラウンドテーブル)は、修了生の現状把握及びフォローアップに有効な手法であるため引き続き継続しながら、修了生全体のフォローアップを推進するため修了生の現状把握及びフォローニーズの把握を企図した実態調査を検討する。	県内外の多数の拠点校・連携校との継続的連携により、修了生の在籍する学校に赴いてのヒアリング調査を定期的に行い(年2回程度)その後の展開を共有集約するシステムを組織化してきている。
基準6-2 昇格の基準については全学的な基準として定められているため、教職大学院独自の昇格の基準について検討することが望まれる。	研究科担当教員資格基準では「授業担当教員」と「授業協働担当教員」に区分して基準を設けており、教授昇格に係る選考審査の際は「授業担当教員」の資格基準を満たすことを確認することとしている。	左記の通り実現している。
基準6-4 基礎データにおいては、一部の教員に過大な授業負担が認められた。学部の授業担当も含めた実質的な授業負担への配慮について検討することが望まれる。	一部の兼担・兼務教員については、本務(の授業)を優先し、兼務(の授業)についてはチームティーチング(T.T)におけるT2以降の役割に限定しており、実際の授業日数を専任教員に比して3分の1以下程度で調整し、授業負担への配慮を推進している。今後もさらなる負担の軽減、配慮について検討する。	学部兼務の教員の負担軽減も一つの目的として、学部大学院のカリキュラムの融合・協働をさらに進めるカリキュラム改革(学部院一貫カリキュラム)に令和4年度に着手する準備を進めている。

<b>評価結果における意見等</b> <small>(※問題点や改善を要する事項、改善が望まれる事項等)</small>	<b>対応方針、対応措置の実施計画</b>	<b>実施計画に対する令和3年度末の進捗状況</b>
<p>基準 8 - 1</p> <p>連合教職大学院の「運営協議会」に、福井大学以外の連合構成大学からの参加が見られない年もあるので、今後は、本年度の実績を踏まえて、TV会議システムを継続して活用するなど、連合教職大学院の各大学が会議に参加することができるように検討することが望まれる。</p>	<p>昨年度よりオンラインで実施しており、奈良と岐阜のメンバーも参加し改善を行っている。</p>	<p>運営協議会については令和2年度からオンラインで行われており、奈良、岐阜の大学関係者はもとより首都圏・近畿圏・沖縄等の遠隔にある連携校の関係者も含めた参加を得て実施されており4年度以降も継続してオンラインでの参加を組織する。</p>
<p>基準 9 - 1</p> <p>学生へのアンケート調査（学生満足度調査）については、大学全体（学部・大学院）での集計・分析に留まっているので、教職大学院独自の調査項目の追加や教職大学院生に焦点を当てた分析について、検討することが望まれる。</p>	<p>2020年度より教育学研究科・修士課程が廃止され、教職大学院の課程に一元化されており、教育系の大学院の学生アンケートは連合教職開発研究科のみへと変更されている。同アンケート項目について、現在大学院教務課と内容の検討を行っている。</p>	<p>学生の調査については、実践・学習過程の省察的レポートとヒアリングのエビデンスに基づいて継続的組織的な共有・分析を重ね、その結果を踏まえカリキュラム高度化を不断に進めるシステムを実現している。</p>